

平成24年度 随意契約の公表(建築都市部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成24年10月1日から平成25年3月31日までの随意契約
【建築都市部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	平成24年度久宝寺寺内町まちづくり構想作成支援業務	平成24年10月5日	(株)ピーピーアイ計画・設計研究所	大阪府中央区大手通2丁目2-2 トーン・アップビル7階	1,942,500円	本業務は、街づくり推進団体による自発的な街づくり活動を支援し、地元住民主導による街づくり構想を策定することを目的とする業務であります。八尾市街づくり専門家派遣運用要領第6条の規定により街づくり専門家として登録されており、街づくり推進団体より派遣希望があったため、また、街づくり支援の実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	都市計画図編纂業務	平成25年3月1日	(株)パスコ大阪支店	大阪府浪速区湊町1丁目2-3	1,223,250円	都市計画を図面化している都市計画支援システムは(株)パスコにより構築されており、他社では地形データの更新作業ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	曙川中学校校舎改築に伴うガス設備移設工事	平成24年10月15日	大阪瓦斯(株)	東大阪府稲葉2丁目3-17	3,190,950円	ガス事業法等の規定に基づき施工業者が特定される工事に該当するため、同社と随意契約を締結するものです。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)
公共建築課	消防団龍華分団亀井分隊消防機械器具置場改築に伴う機械設備工事	平成25年2月18日 変更契約日	森本工業(株)	八尾市植松町7丁目1-20	1,577,100円	消防団龍華分団亀井分隊消防機械器具置場改築に伴う機械設備工事については平成24年10月24日より森本工業(株)と随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号適用)を行い施工していましたが、水道局よりの指導により、給水引込み先を給水本管から分岐する必要が生じたことにより変更契約を行ったものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5、6号適用)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	曙川中学校計画 通知に伴う既存校 舎の構造計算業 務	平成25年1月22日	共同設計(株)	大阪市北区西天満 5-10-14	987,000円	曙川中学校校舎改築に係る計画通知申請において別 途既存校舎の構造計算が必要となり、同申請の内容を 熟知している同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)
公共建築課	南高安小学校給 食調理場の構造 計算業務及び計 画変更に伴う申請 業務	平成24年11月19日	(株)山本建築 設計事務所	松原市新堂 1丁目523番地の6	987,000円	南高安小学校給食場増築に係る計画変更通知申請に おいて基礎の構造計算が必要となり、同申請の内容を 熟知している同社と随意契約を締結するものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)